

コンセプト

- 多くの機関投資家の投資対象となるのにふさわしい時価総額（流動性）
- より高いガバナンス水準の具備と投資家との建設的な対話の実践
- 持続的な成長と中長期的な企業価値の向上への積極的な取り組み

上場基準の概要

項目	考え方・狙い	概要（※）		
流動性	▶ 多様な機関投資家が安心して投資対象とすることができる潤沢な流動性の基礎を備えた銘柄を選定する。	項目	新規上場基準	上場維持基準
		株主数	800人以上	800人以上
		流通株式数	20,000単位以上	20,000単位以上
		流通株式時価総額	100億円以上	100億円以上
		売買代金	時価総額250億円以上	平均売買代金0.2億円以上
ガバナンス	▶ 上場会社と機関投資家との間の建設的な対話の実効性を担保する基盤のある銘柄を選定する。 ※ガバナンス・コード（一段高い水準の内容を含む）全原則の適用	▶ 投資家との建設的な対話の促進の観点から、いわゆる安定株主が株主総会における特別決議可決のために必要な水準（3分の2）を占めることのない公開性を求める		
		項目	新規上場基準	上場維持基準
		流通株式比率	35%以上	35%以上
経営成績 財政状態	▶ 安定的かつ優れた収益基盤・財政状態を有する銘柄を選定する。	項目	新規上場基準	上場維持基準
		収益基盤	最近2年間の利益合計が25億円以上	-
			売上高100億円以上かつ時価総額1,000億円以上	
財政状態	純資産額50億円以上	純資産額が正であること		

（※）市場コンセプトを反映したこれらの基準のほか、株式の譲渡制限、証券代行機関の選定などの共通の基準を設ける

スタンダード市場の上場基準

コンセプト

- 公開された市場の上場会社にふさわしい時価総額（流動性）
- 上場会社に期待される基本的なガバナンス水準の具備
- 持続的な成長と中長期的な企業価値の向上への積極的な取り組み

上場基準の概要

項目	考え方・狙い	概要（※）		
流動性	▶ 一般投資者が円滑に売買を行うことができる適切な流動性の基礎を備えた銘柄を選定する。	項目	新規上場基準	上場維持基準
		株主数	400人以上	400人以上
		流通株式数	2,000単位以上	2,000単位以上
		流通株式時価総額	10億円以上	10億円以上
		売買高	—	月平均10単位以上
ガバナンス	▶ 持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のための基本的なガバナンス水準にある銘柄を選定する。 ※ ガバナンス・コード全原則の適用	▶ 上場会社として最低限の公開性を求める（海外主要取引所と同程度の基準を採用）		
		項目	新規上場基準	上場維持基準
		流通株式比率	25%以上	25%以上
経営成績 財政状態	▶ 安定的な収益基盤・財政状態を有する銘柄を選定する。	項目	新規上場基準	上場維持基準
		収益基盤	最近1年間の利益が1億円以上	—
		財政状態	純資産額が正であること	純資産額が正であること

（※）市場コンセプトを反映したこれらの基準のほか、株式の譲渡制限、証券代行機関の選定などの共通の基準を設ける

コンセプト

- 高い成長可能性を実現するための事業計画の策定及びその進捗の適時・適切な開示
- 事業実績の観点から相対的にリスクが高い会社に対する資金供給
- 相対的に小規模の上場会社を念頭においた最低限の流動性（時価総額）の基礎

上場基準の概要

項目	考え方・狙い	概要（※1）															
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 高い成長可能性を実現するための事業計画を有し、投資者の適切な投資判断が可能な銘柄を選定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 次の要件のいずれにも該当していること <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業計画が合理的に策定されていること ・ 高い成長可能性を有しているとの判断根拠に関する主幹事証券会社の見解が提出されていること ・ 事業計画及び成長可能性に関する事項（ビジネスモデル、市場規模、競争力の源泉、事業上のリスク等）が適切に開示され、上場後も継続的に進捗状況が開示される見込みがあること ▶ 高い成長可能性の健全な発揮を求める観点から、以下の基準を設ける <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>新規上場基準</th> <th>上場維持基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時価総額</td> <td>-</td> <td>上場10年経過後40億円以上</td> </tr> </tbody> </table>	項目	新規上場基準	上場維持基準	時価総額	-	上場10年経過後40億円以上									
		項目	新規上場基準	上場維持基準													
時価総額	-	上場10年経過後40億円以上															
流動性	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 一般投資者の投資対象となりうる最低限の流動性の基礎を備えた銘柄を選定する。 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>新規上場基準</th> <th>上場維持基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株主数</td> <td>150人以上</td> <td>150人以上</td> </tr> <tr> <td>流通株式数</td> <td>1,000単位以上</td> <td>1,000単位以上</td> </tr> <tr> <td>流通株式時価総額</td> <td>5億円以上</td> <td>5億円以上</td> </tr> <tr> <td>売買高</td> <td>-</td> <td>月平均10単位以上</td> </tr> </tbody> </table>	項目	新規上場基準	上場維持基準	株主数	150人以上	150人以上	流通株式数	1,000単位以上	1,000単位以上	流通株式時価総額	5億円以上	5億円以上	売買高	-	月平均10単位以上
		項目	新規上場基準	上場維持基準													
		株主数	150人以上	150人以上													
		流通株式数	1,000単位以上	1,000単位以上													
		流通株式時価総額	5億円以上	5億円以上													
売買高	-	月平均10単位以上															
ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 事業規模、成長段階を踏まえた適切なガバナンス水準にある銘柄を選定する。 ※ ガバナンス・コード基本原則のみの適用 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 上場会社として最低限の公開性を求める（海外主要取引所と同程度の基準を採用）（※2） <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>新規上場基準</th> <th>上場維持基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>流通株式比率</td> <td>25%以上</td> <td>25%以上</td> </tr> </tbody> </table>	項目	新規上場基準	上場維持基準	流通株式比率	25%以上	25%以上									
		項目	新規上場基準	上場維持基準													
		流通株式比率	25%以上	25%以上													

（※1）市場コンセプトを反映したこれらの基準のほか、株式の譲渡制限、証券代行機関の選定などの共通の基準を設ける

（※2）ベンチャー企業による議決権種類株式を利用した新規上場については現行制度どおり